# 令和4年度 第2回 東京都地域活動に関する検討会 速 記 録

令和4年12月7日(水) 東京都庁第二庁舎31階 特別会議室27

## 午後1時30分開会

○地域活動推進課長 お待たせいたしました。ただいまから東京都地域活動に関する検討会を開催いたします。

私は、事務局を務めます、東京都生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課長の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の検討会ですが、お手元の資料1にあります「東京都地域活動に関する検討会設置 要綱」に基づきまして設置されており、検討会設置要綱第8により、本検討会は公開とさ せていただきます。御異論がなければ、検討会の議事録も公表させていただくことを御了 承願います。

なお、本年4月に開催しました本検討会の議事録につきましては、東京都のホームページに公表させていただいております。

それでは、ここから、検討会設置要綱第5、第2項により、本検討会の座長を務めます 生活文化スポーツ局都民生活部長の馬神が進行させていただきます。よろしくお願いいた します。

○座長 検討会の座長を務めます、生活文化スポーツ局都民生活部長の馬神でございます。 本日は、お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

では、座って進めさせていただきます。

本検討会でございますが、都が東京の抱える様々な課題を解決するために、各町会・自 治会連合会の皆様方と、行政区域を超えて、都の行政課題、また皆様方の取組を共有する とともに意見交換などを行うことが重要であると考えまして、平成29年3月に設置したも のでございます。本日も忌憚のない活発な意見交換をよろしくお願いいたします。

では、次に、配付資料について事務局から確認させていただきます。

○地域活動推進課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず、本日は、本検討会委員の委嘱状の原本を封筒に入れて配付させていただいております。 御確認いただければと思います。

本会議の資料でございますが、お手元に、まず次第がございます。その次、資料1として「東京都地域活動に関する検討会設置要綱」をとじております。次に、資料2といたしまして「東京都地域活動に関する検討会委員名簿」がございます。資料3といたしまして「東京都地域活動に関する検討会座席表」がございます。最後に、資料4といたしまして「令和4年度東京都地域活動に関する検討会(第2回)事前アンケート 集計結果」が11

ページございます。

配付資料は以上となります。不備等がございましたら、お手数ですが挙手をお願いいた します。——御確認、ありがとうございます。

また、本日は、座席に設置されているマイクを使用いたしますので、御発言いただく際には目の前にございます真ん中のボタンを押してマイクの赤い光を御確認いただいた上で御発言いただき、終わりましたら再度押していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○座長 よろしいでしょうか。お願いいたします。

では、次に、新任委員についてでございます。本年4月の令和4年第1回の検討会から 9名の委員の方が交代されています。本来であればお一人お一人から自己紹介をしていた だくところでございますけれども、時間の都合もございますので、恐れ入りますが、お手 元の資料2の委員名簿の※印の表示をもって代えさせていただきます。御了承をお願いい たします。

なお、本日は、資料2にございます委員の方々のうち、中央区、江東区、荒川区、江戸川区、調布市、福生市、多摩市、稲城市の方々から御欠席の御連絡を頂いております。また、世田谷区が少し遅れて御出席の様子でございます。

それでは、本日の次第に入らせていただきます。

本日の議題は、「町会・自治会連合組織について」でございます。これにつきましては、 各区市町村の連合組織における取組事例等につきまして事前にアンケートに御協力いただ きました。ありがとうございます。

ここで、事前アンケートの結果についての御報告をさせていただきます。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○地域活動推進課長 それでは、事務局よりアンケートの結果を御案内させていただきます。資料4の「事前アンケート集計結果」を御覧いただければと思います。

皆様には、大きく3つの項目について先立って質問させていただきましたが、1つ目は、加入町会・自治会への協力や支援内容についてお伺いいたしました。「貴連合組織が、加入されている町会・自治会の運営に対して行っている協力や支援内容について教えてください。」との質問に対しまして、最も多く回答がございましたのが、1ページにございます、研修会、交流会、意見交換会などの開催でございます。学習内容といたしましては、補助金・助成金、防災、清掃、会計監査事務、役員選定の考え方、加入促進に向けた取組

方法案など多岐にわたっております。首長や役所の幹部職員、また、外部講師を招いた勉強会や先進事例を学ぶ視察なども行われております。これはあきる野市の連合会様での取組でございますが、「高齢化で役員・組長のなり手がいない」や「若者を取り込める事業とは」などのテーマを設定して、会長同士で意見交換も行われております。

続きまして、2ページを御覧いただければと思います。続いて多くの回答がございましたのが、加入促進パンフレットなどの作成でございます。役所の窓口で転入者に配布されていたり、イベントでの配布、また、これは青梅市の連合会様ですが、加入率の低い一部地域への新聞折り込みなどで配布されていたりします。

続きまして、3ページを御覧いただければと思います。次に多く回答がございましたのが、自治体や議会などへの要望の取りまとめを行っているとのことで、あきる野市の連合会様では、連合会が地域の課題や意見を集約して、町内会・自治会の代表として市と協議する「今後の町内会・自治会を考える協議会」を実施されておられるとのことでした。ここで提案された内容は報告書としてまとめ、冊子にして各町内会・自治会に配布しているとのことでございます。

続いて、その下の(4)でございますが、懇親会、新年会などを実施しているとの回答が次に多くございました。各官公署の代表者などを招待して親睦を深めておられるとのことでございます。

続きまして、4ページを御覧いただければと思います。続いて多くございました回答が、町会・自治会を運営していくためのハンドブックなどを作成しているとの御回答でございます。新任町会・自治会長用事業マニュアル、これからの町会・自治会運営のヒント集、個人情報保護に関する手引、書面議決時の作成書類例などが作成されております。中には、これは練馬区の連合会様でございますが、集合住宅における加入促進ハンドブックなども作成されています。

その下の(6)を御覧いただければと思います。次に多くございましたのが、補助金などの申請補助や取りまとめも行われております。府中市の連合会様では、地域の底力発展 事業助成など各種申請書の作成支援も行われているとのことでございます。

続きまして、5ページを御覧いただければと思います。次に、ホームページの作成・運用、作成支援を行っている連合会様もございます。連合会のホームページで各単一町会・自治会の行事予定の更新や管理、情報発信が行われていたり、単一町会・自治会向けのホームページ作成支援講習会などが行われております。また、その下の(8)は町会名簿な

どを作成しているとの回答もございました。

恐れ入ります。6ページを御覧いただければと思います。(9)でございますが、備品の貸与、貸出しなどを行っている連合会様もございます。防災資機材やプロジェクター、ワンタッチアルミテント、ワイヤレスアンプなどの貸出し、また名刺の作成といった物品の支援も行っている連合会様もございました。

(10) には、10年ごとに周年記念事業を行っているとの回答や、功績のあった方へ表彰 状と記念品を授与する町会功労者表彰式を行っているとの回答もございました。

7ページを御覧いただければと思います。 (11) は、3区市町村の連合会ではございますが、補助金を交付しているとの回答もございました。多摩市の連合会様では、加盟団体が実施する事業に対して、その活動費の一部を助成しているとのことでございます。

(12) のその他といたしましては、これは八王子市の連合会様でございますが、自治会活動における損害等に対応するための自治会活動賠償責任保険への加入を希望団体の申込み事務などの取りまとめ業務を行っていらっしゃいます。また、府中市の連合会様では、災害時の情報伝達網を整備していらっしゃいました。

続きまして、8ページを御覧ください。大きく2つ目に質問させていただいた内容でございますが、連合単位で実施しているイベントについてでございます。連合会ではどのようなイベントが実施されているのか。最も多い回答がございましたのは、(1)の加入促進イベントでございます。例えば、杉並区の連合会様では、区主催のフェスタに町会・自治会加入促進のためのテントを出展し、町会・自治会についてのアンケートを実施し、回答してくれた方にはエコバッグを進呈されていたり、これは羽村市の連合会様ですが、コロナ前は駅前で加入促進チラシなどを配布しているといった回答もございました。

9ページを御覧ください。次に多かったのがやはり祭りでございます。区市町村と連携したまつりや盆踊り、地区連合会による桜まつり、夏祭りなどが7連合会で実施されております。また、この祭りと同列で多かったのが、(3)の体育大会・運動会でございます。7区市町村の連合会で体育大会・運動会を実施しているとございました。ただ、この多くは地区連合会単位で開催されているとの御意見がございました。

続きまして、10ページを御覧いただければと思います。続いて、防災イベントでございます。中野区の連合会様では、長きにわたり初期消火機器操法大会を行っているとのことでございます。また、そのほかにコミュニティFM放送局で一般向けの防災番組を開設しているといった回答もございました。

その下、(5)のデジタルの促進に向けて、連合会として都の地域の底力発展事業助成を活用した高齢者スマートフォン教室や単一の町会・自治会から要望の多かったLINEの出張講習会といったものが行われております。

その次の11ページでございますが、その他のイベントとして御回答がございましたのが、 区内の町会・自治会掲示板を探しながらキーワードを集めて正解ワードを完成させる「ま ち歩き」イベントの実施や、防災訓練に参加された一般市民に花鉢を配布して、地域に花 を増やして犯罪の少ないまちづくりを目指す取組を実施しているとか、また、多かったの がコンサート、芸能大会、文化フェスティバルといったような取組も連合として行われて おります。

最後に、11ページの下の3番でございますが、3つ目の大きな質問として、連合組織に加入するメリット、「情報の取得以外で単一町会が連合組織に加入するメリットについて教えてください。」といった質問を投げかけたところでございます。これに対しましては最も多かったのが、下の図にもございますように、顔の見える関係づくりなどの町会・自治会間の連携強化と挙げられたのが11連合会の皆様からございました。その次に多かったのが、行政機関などへの組織力を生かした関係機関への働きかけ、これが10連合会ございました。その次は、加入促進事業や物品の支援など連合組織が実施する事業の活用が可能であるといった回答が8連合会。さらには、災害時における連携・協力体制の構築、同列で、単一町会では実施が難しいイベント・事業の実施が7連合会の皆様から御回答がございました。あと、5連合会で同列で2つございますが、事例の共有や意見交換・情報交換、連合会ホームページや機関誌などでの町会・自治会活動のPRといった回答。3連合会の回答ではございますが、連合会への加盟により区市町村の助成金が受けられるといった御回答もございます。最後に、2連合会でございますが、町会功労者表彰などによる役員のモチベーションアップといった御回答もございました。

アンケートに御協力いただき、誠にありがとうございました。集計の結果としては以上となります。駆け足となってしまいましたが、アンケートの概要は以上でございます。 ○座長 各区市町村の連合組織におかれましては、様々工夫を頂いて、単一の町会・自治会の皆様方の支援を行っていただいているのだなというのがこれで見てとれるのかと思います。

それでは、これからしばらく意見交換の時間を取りたいと思います。どなたか、今の事 務局からの報告等に絡んででも構いませんし、何か御発言等ございますでしょうか。 ちょっと考えておいていただく間に、いきなりで大変申し訳ないのですけれども、今、 アンケートの報告の中にイベントの事例で中野区の事例があったかと思います。吉成会長、 いきなりで申し訳ないんですが、そのあたり、規模を生かした防災のイベントだと思いま すので、ちょっとお話を頂けるとうれしいです。よろしくお願いします。

○中野区 中野区の連合会会長の吉成でございます。中野区では町会連合会が主催して初 期消火機器操法大会を行っております。この大会は消防署と消防団、中野区防災危機管理 課の協力の下で、中野区を南と北の地域に分けて、1年交代で交互に行っている大会です けれども、今回で40回となり、大変歴史のあるものとなっています。大会では、バケツリ レーとスタンドパイプ操法を行いました。以前は、初期消火機器は軽可搬ポンプを使って いましたが、なかなか操作が難しく、修理用の部品も少なくなってきましたので、スタン ドパイプに変更しました。最近は、バケツリレーとスタンドパイプの2種目の競技を町会 対抗で競い合っています。この大会の意義は、地域における初期消火活動の大切さや、自 助・共助・公助という中で、やはり近所の大切さを認識してもらうということです。大会 に集まっている近所の皆さんがバケツリレーなどを通してみんなで一緒に行うことが、何 よりも大事なんです。阪神・淡路大震災のときにテレビでバケツリレーで消している映像 がよく出ましたよね。今さらバケツリレーというかもしれませんが、チャンスがあればそ れを使うかもしれません。バケツリレーは、選手が7名ですが、それを行うことによって、 「誰が出る?」、「じゃ、少し練習しようよ」とかいうことがあり、お互いのコミュニケ ーションが取れ、そのことにより、地域の防災意識が高まることを狙って行っています。 また、今さらバケツリレーとはいえ、なかなかどうして対抗意識を持ってやっています。

このバケツリレーは、ベニヤに穴を開けて、そこに水を入れて、5メーターぐらい離れたところからバケツに入れた水を投げ、そして、穴から入った水の量を測ります。スタンドパイプは、目標に向けて放水し、その的が倒れるまで何分かかるかというタイムレースです。タイムレースのスタンドパイプと入った水の量を競うバケツリレーという2つの競技を行って、地域で盛り上がってこの大会をやらせてもらっている。そんな感じです。

○座長 ありがとうございます。やはり連合ということで、1つの町会・自治会ではなかなかそこまでできないよということも一緒にやればできるところがあるのかなと思います。

これに関連して、もし皆様の中で、一つ一つの町会・自治会じゃなくて幾つか、もしく は区市全体でも構わないんですが、一緒にやることによってこんな効果が上がったよとか、 単一でやるよりもこんないいことがあったよというようなことがありましたら、お手を挙 げて御発言いただけるとうれしいんですけど、何かございますでしょうか。

○立川市 立川市の自治会連合会の会長の萬田と申します。

ただいま中野区の防災関係のお話を聞きまして、私どもといたしましても、防災、防犯、健康活動については自治会連合会の基本事業ということで、市内を12地区に分けまして、その12地区が自治連の支部になっています。そういうことで、防災や防犯や健康活動についても支部ごとに企画をしていただいて実施しております。

それから、防災につきましては、地域と学校が連携した防災訓練を実施しまして、防災 訓練も土曜日に実施するということで、授業として実施しております。そういう中で、小 学校ですけれども、児童の皆さんやPTAの皆さんにも消防署の御指導によりまして体験 をしていただいているというようなことでございます。

また、防犯活動につきましても、支部ごとに1年に1回は必ず防犯講習会を実施いたしまして、これも警察署の防犯係からいろいろ講習会など、講演とかやっています。

それから、健康フェアにつきましては、これも各12地区で、自分の健康は自分で守る。 それから、やはり地域の皆さんの相互扶助を目的に、各市民の皆さんの健康増進活動として、これも12地区で、立川市健康推進課より予算を頂いて、血圧測定だとか骨密度の測定だとか、お医者さんによる講演会とか、そういうものも実施しています。

これは自治連の3事業として、必ず会長はこのイベントには参加している。そういう状況でございます。簡単ですけれども、御報告させていただきます。

○座長 ありがとうございます。今お話があった中でも、学校と連携されたり、警察であるとか、やはり学校や警察も一つ一つの町会ごとにだとなかなか難しいことが、そういう支部という形でまとまると連携も取りやすいということなのかなと今お聞きしていて思いました。

○立川市 健康活動につきましても、健康推進課の部長さんから課長さんが当日朝から来 ていただきまして全部対応いただいている、そういう状況でございます。

○座長 ありがとうございます。

ほかに何か工夫されているとか、こんな効果がありますよというようなところがあった ら御発言をお願いします。

○中野区 さきほどの追加の話しですが、今、萬田会長がおっしゃったとおり、私たち中野区もバケツリレーやスタンドパイプ、これには中学校の生徒さんたちにも参加してもらっています。中学校ごとにチームを出してもらって、一緒にレースに出てもらっています。

やはり中学校の生徒さんたちにも出てもらうことが大事かなと思っています。そのことを つけ加えてさせていただきます。

○座長 ありがとうございます。

では、また後ほどでも構いません。思い出したら、皆さんおっしゃっていただければと思います。

あと、今回のアンケートの中で見ていただくと、最後の質問で、連合組織に加入するメ リットは何ですかとお聞きしているところで、やはり顔の見える関係といいますか、町会 同士の連携の強化が一番多くて、その次が、自治体ですとか、そういったところへ働きか ける組織力になるんだという御回答が多かったかなと思っております。アンケートの初め のほうで、具体的にどんなことをやっていらっしゃいますかという御意見をお聞きしたと ころの御回答でも、一番多かったのは、(1)に書いてある研修会ですとか意見交換会、 これは全体の75%の連合会が取り組んでいるということでございました。先ほど課長の報 告の中でもございましたけれども、お名前を挙げさせていただいたあきる野市さんは、会 長さん同士の意見交換会というのをやっています。そして、あきる野市さんは、実は (3) の自治体・議会への働きかけという項目についても、「今後の町内会・自治会を考 える協議会」をつくっているというような御回答も頂いています。恐らく会長さん方の意 見交換会から始まって市への具体的な要望をまとめていくところまで、連合組織としての 力を発揮するような何か一連のものがあるのかなとこれの回答を併せて見て感じたんです けれども、できれば事務局さんのほうから、これができてきた経緯なども教えていただく とうれしいです。そのあたり、御紹介いただけるとうれしいんですが、いかがでしょうか。 ○あきる野市 あきる野市町内会・自治会連合会なんですが、ちょっと違っていまして、 実は協議会のほうが先で、3年前から3年間かけて行っていました。こちらは一応区切り がついたということで今年3月に終了しまして、また新たな形を考えていきたいと思いま すが、取りあえずは一旦終了になりました。ここではいろいろ町内会・自治会の活性 化・・・今本当に加入率も減ってしまって、活性化というのは大きな命題なんですが、そ こら辺を中心に、市と連携しながらどうしたらできるかということを協議してまいりまし た。

意見交換会のほうは、やっぱりこれも活性化なんですが、各町内会・自治会と話していると、「うちは高齢化で役員のなり手がいない」、「若者は入らない」、その2つのせり ふばかり出てくる。じゃ、ここでみんなで言い合っていてもしようがないので、意見交換 をやってみようかということで意見交換会をやったんですが、コロナが蔓延してきてしまいまして、1年で2つテーマを終わらせるつもりだったんですが、2年かかってやっと2つテーマが終わったような次第でした。

それらは両方とも冊子になっているんです。(冊子を提示)これは意見交換会の内容を冊子にしていまして、後ろのページで、これが成果物と思っているんですけど、その出た意見の様々な内容からチェックリストをつくりました。各町内会・自治会でいろんな項目についてチェックしてみて、自分の町内会ではここが問題で、これをどう改善したらいいかというようなヒントになればということで入れさせていただきました。協議会のほうは、まとまった資料になっていまして、やっぱりここでも、例えば役員に女性を入れたほうがいいとか、そういったようないろんなアドバイスが入っております。そのような内容になっております。

○座長 恐らく個別の単一町会さんの中でもいろいろ課題、問題を抱えていらっしゃって、 今みたいに高齢化だとか担い手がいないとかいう中で、やはり一つの町会だけでは悶々と して堂々巡りになりやすいそういったことが、幾つか多くの町会が集まることによって、 中から、もしかしたらこんなことをしたらうまくいくんじゃないかとか、そういったとこ ろの意見も出てくるという一つの場面になっているのかなと思いました。ありがとうござ いました。

○文京区 文京区では、町会の代表者、常任理事会というか、各地区の連合会が9つあるんですが、そこの会長、副会長と区議会議員との意見交換会が7月にあり、また今度1月26日に全体の町会長と区の理事者、区長以下部長たちとの意見交換会があります。だから、年に2回、区議会と行政と別々にあるんです。議員のほうは、悪いけど、議員というのはそんなに力がないんで、みんな行政に言わなきゃ、自分ではできないんだから。言っても、行政を突つくだけでね。行政に言ってもあまりやってくれないので私もあまり言わなくなりましたけど。

行政との意見交換会は、区長も出るし、教育長も出る、部長連中が全員出るんです。今回も1月26日にあり、各地区から意見を集めるんですが、今回は意見が大分多いので、明日の三役会でどの意見を選ぶか決めることになります。10も選ぶと、時間は2時間あるんですが、1時間は区のいろんな新規事業だとかの話で終わっちゃうので、正味1時間しかない。なので、どれを選ぶか、明日の会議でやるんですけど、どうなるか分かりません。行政との意見交換会で私がいいと思うのは、区長が出るので、そこで意見を言うともう約

東なんですよね。駄目なら駄目でもいいんですけど、やると言ったら部長はやらざるを得ないから非常に有効で、区の理事者との意見交換会というのは非常に役に立っていると私 は思っています。文京区ではそういうのをやっております。

○座長 ありがとうございます。今の文京区さんの例は、その部長の立場としては厳しい 場面もあるんじゃないのかなと思いながらお聞きしたんですけれども、やはり現場からの お声というのは、私たちも、係員から係長、課長から部長と上がっていくと、だんだんき れいになっていくというか、元の意見から、とげとは言いませんけど、何か出っ張りへっ こみがなくなってきて丸くなって上に上がっていくという意味では、そういった直接の機会があると、核というか、一番のポイントはどこなんだというのが伝わることにはなるの かなというふうに今感じました。その場面にいると怖そうですけど……。

○文京区 私ももう長いこと町会長やっているものですから、今のほとんどの部長が課長 ぐらいのときからずっと顔見知りなんですよ。そうすると、やっぱり顔を潰しちゃいけないから、あらかじめ根回ししてやっているんですよ。できないことを言ったってそれは無理なことなので、こういうことでと根回ししてお互いにやるようにはしていますけどね。 ○座長 ありがとうございます。

ほかにそういった形で皆様集まって意見を共有したり、課題を共有したり、そこから何か新しいものが出てこないか、そういう取組とかしていますよというところがあれば御発言いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○葛飾区 葛飾区では、239町会が昔の出張所単位で19地区に分かれていて、その地区でそれぞれ連合会をつくっています。その連合会から代表者が集まって月1回会議をし、報告などいろいろしています。そのほかに区長とそれ以下の部課長が出席し、ブロックに分けて年1回、区長との意見交換会をやっています。また、年1回、各地区のいろいろな要望を集め、12月にまとめて区長にお渡しします。そんなことをやっております。全体でやるのと、それぞれのブロックでやるのと、それぞれやり方は違うと思います。

それから、防災について、学校が避難所になっていますが、その避難所を複数の町会が 運営するので、避難所の運営連絡会議を積極的にやって、実際に避難所の運営訓練をやっ ているところと、会議だけ取りあえずやって、中には、特に中学校の場合は防災訓練も兼 ねて年に1回やっているところも見受けます。

○座長 ありがとうございます。

ほかにありますか。――なければ、また思い出したときに御発言いただければと思いま

す。

もう一つ、いろいろ個別の町会・自治会の御支援として出てきていたのが、これでいくと(5)になるのかな。運営ですとか加入促進のためのハンドブックを作っていますというような連合会さんの御回答がありました。先ほどちょっと御紹介したんですけれども、練馬区さんの例が、その中でも特に集合住宅の住民の方々に対する加入促進という意味で取り組んでいらっしゃるというふうに御回答いただいたのかなと思っております。集合住宅というのは都内いろいろなところで同じような課題をお持ちのところもあるかと思いますので、こういうものを作成した経緯なんかも含めてお話しいただければいいかなと思うんですが、よろしくお願いいたします。

○練馬区 練馬区町会連合会事務局の小板橋と申します。

こちらの集合住宅における加入促進ハンドブックは、今年3月に発行させていただきまして、これまで、近年増えてきている集合住宅の加入促進についてのアプローチをどういうふうにしていったらいいのか。そういった御相談を各町会の皆様から頂いておりました。改めてそういったものについて、既に取り組んでいらっしゃる町会様、それから、こういったところに注意して、もしくはこういったところから加入促進のアプローチをしていったらいいのではないかということを、各町会の皆様と協力をして今回3月に作成して発行に至ったものになります。

ページ数としては26ページ程度のそんなにボリュームがあるものではないですが、実際には集合住宅が建つということが分かった時点から、建物が建ってしまった後ではなくて、これから建つよということが分かったときから、どういうふうに、どこに働きかけていったらいいのか。そのタイミングであったり、建つ前にどこに相談していいか全く想像もつかないところがあったので、行政のどういった窓口に、そういった物件があったりするのかという情報があったら事前に教えてほしい。そういった御相談なんかも含めて、アプローチの仕方、相談窓口、そういったところの御紹介なども含めてこちらの冊子に掲載させていただいているものになります。

実際には、26ページの冊子になりますが、既にお困りで皆さんいろいろ苦労しながら、 集合住宅の代表者の方、管理組合、そういったところに御相談に行って加入についての御 案内をしていただいたり、そういった事例も含めてこちらのほうに掲載をさせていただい ているところでございます。冊子をこちらにお持ちすることはできませんでしたが、区の ホームページに練馬区町会連合会のページがございますが、そちらのほうにPDFにした 形で掲載をさせていただいております。もしお時間がございましたら参考までにお目通し いただけるとよろしいかと思いますので、以上、御案内をさせていただきます。

### ○座長 ありがとうございます。

恐らくマンション、集合住宅という形でどんと大きいのが建つと、戸数は一気に増えるんだけれども、全然顔も分からない。一回エレベーターで上に上がってしまうとなかなか顔を合わせる機会もないというようなことは都内どこにでも起こり得ることなのかなと思ってはいますけれども、何か集合住宅とかマンションとか、そういったところとの関係で、ちょっと連合とは離れるかもしれませんけれども、こんなことを悩んでいるよとか、こんなことをうちでは考えて工夫しているよということがありましたら、この際ちょっと教えていただけるとうれしいですが、ございますでしょうか。

# ○練馬区 練馬の加藤でございます。

今、集合住宅の話がありましたけれども、集合住宅というのは1つの方法じゃないんですね。東京都の集合住宅もあるし、個別の住宅もあるし、いろいろ幾つかあるんです。この内容がたしか4つあったと思うんですが、その4つの中で、自分たちの町会でその集合住宅に合うところのやり方でやってくれというのが今回のこの冊子なんですね。今まで1つだったんです。1つですと合わないところがあるので、それを4つに分けると、うちはこれでやっていくとここがいけるねというのがあるので、そういう冊子を作ってやったのは事実です。そういう内容です。

## ○座長 ありがとうございます。

ほかで、そういった工夫をしていたり、逆に今こういうことでちょっと悩んでいるんだ というお話でも構いませんし、ありましたらお聞かせください。いかがでしょう。

### ○大田区 大田区の連合会長の松原と申します。

大田区内で多摩川に面しているエリアに、高層マンションが乱立といいますか、工場跡地にできまして、そこの連合会ではなかなか地域の町会・自治会に入ってくれないとか、マンションも高額で、最上階になると億ションに住まわれている。そのときに、その地域の連合会長とお話をして進めていったのはやはり災害時の協力ということで、建物はそれだけの高層マンションですから壊れることはない。ただ、エレベーターは止まりますよ、水・電気等も止まるでしょう。そうした場合、日常の生活において、今のシステムですと地域の町会会館、自治会館が避難場所などになったり、また小中学校が避難場所になったりしている中で、地震の後、暮らすということですかね。建物は大丈夫ですけど、例えば

十何階を1人で下りてくるとか、また上がって部屋まで帰る。そういうことも含めて地域との連携は非常に大事ですよと。それには町会・自治会に入っていただきながら、顔と顔が見えるということで、そう簡単にはできませんでしたけれども、その連合会長から後日報告があって、連合会に入ってくれました。1棟ごとというんですかね。そして、その当時は、マンションから町会長というんですかね、いくつかのマンションが、一つの町会として参画してくださったということがありました。やはりマンションといえど弱いところはあると言うとおかしいですが、そんなことを地域で説明を申し上げて加入してくださったということがございました。

全部が全部該当するかどうか分かりませんが、そんなような報告をさせていただきます。 ○座長 ありがとうございます。

やはりマンションだと、そこから朝出て、全然地域と違うところで働いて、夜寝るだけに帰ってくるというような意識で若い方なんかはいたりするんですけど、何か事があれば住んでいる場所というのはそこなので、それこそ遠くの親戚より近くの他人じゃないですけど、そういうつながりをふだんはなかなか意識できないところを、防災だとか、そういったものを切り口に、お子さんの学校なんかもあるのかもしれませんけど、徐々に地域と自分のつながりというものを見ていただけるとうれしいのかな。新しい何か切り口になるのかなというふうには考えております。

東京都としても、マンションと今までお住まいの町会・自治会の方々と、今みたいに新しい町会として入っていただくケース、それから、既存の町会の中に一緒に入っていただくケース、いろいろあるんだと思います。練馬区さんのように幾つかのパターンに分けて、こういう場面があるよね、こういうときにはこういうのが使えるのかな。やはりそれも1つの町会では悩ましいところを全体で考えていく中で、そうした幾つかのパターンを出していこうというのも一つのアイデアなのかなと感じました。ありがとうございました。

あまりのんびりしているとあれなんですけれども、幾つかまだ項目があるんですよね。 ○港区 港区の清原です。今、お話のあった大型マンションの問題ですが、事前に情報を キャッチできていればいいのですが、マンションの管理組合ができた時点で町会の勧誘を しても難しいです。一例として、大型のマンションができてから町会長が勧誘にいったと ころ、管理組合の中で防災やイベントなど全部できるので、町会には入らないという話が ありました。このような状態になると、以前はそこに住んでいた人が町会費を払っていた が、その分の収入がなくなってしまい、町会の財政基盤が崩れ、町会活動の崩壊につなが り、やがて活動ができなくなってしまうことになります。このような状態を防ぐために、現在、私どもが実施しているのは、町会区域内のマンション建築計画が出た時に区役所から町会長に計画の情報提供をしてもらうようにしています。提供してもらった情報をもとに、販売する業者へ町会加入の案内をしてもらうようお願いをしています。その時に業者から二つの事を言われます。一つは町会に入るメリットは何か、もう一つは町会に強制的に入らなくてもいいという言い方をします。自分としては、東京都や区などの行政が大型マンションを建築する業者に対し、町会加入に関する後押しをしてもらいたいと思います。

○座長 ありがとうございます。

各地域ともいろいろ悩みを抱えている、また、いろいろ工夫もされているところですので、今日発表いただいた練馬区さんのハンドブックなども御参考にして考えていただければうれしいかなと思います。

○昭島市 昭島市の高橋と申します。

今のにちょっと関連するんだけど、都の職員、区の職員、市の職員、どれぐらいの加入率があるかというのをどこかで一回見てもらいたいんだよね。応援していると言ってくれるのはありがたいんだけど、意外とそうでもないかもしれないということがあるわけだから。逆に言うと、我々都民としては、入っていない人に加入手当を出してもいいと思うのよ。それぐらいの気持ちで加入促進に協力していただければ。それは都もそうだし、区もそうだし、市もそうだと思う。それができてこそ、逆に今度民間のほうにもお願いしますと言えるんじゃないかなと思うので、その辺はひとつ協力をお願いします。

○座長 ありがとうございます。お心はよく分かりますし、気持ちは同じで頑張っていき たいと思います。

○文京区 先ほどの港区さんのお話なんですけど、マンションを建てるときは、それは分かるんですよ。建設のお知らせ、新築のお知らせで分かるけど、建てる前から話をするわけです。それは聞いていたから分かっているから、マンションができたら入ってくださいよと言うわけです。そうすると、その担当というのは、大きい会社、ディベロッパーなんかだと開発の部署なんですね。建てるのに支障がないように、「分かりました、分かりました」と言うんだけど、出来上がって行くと、部署が違って、「いや、我々が決めるんじゃない。管理組合が決めるんですから」と言って、もう開発の人はいないわけですよね。そんなことがあって、結構私は長くかかったことがありましたけど、そういうことでなかなか一筋縄ではいかないんです。

やっぱり災害のことを言うと、先ほどの自分たちでやるとおっしゃったマンションもあるかも分からないけど、災害のとき誰も助けに来ませんよと言うと、マンションの管理組合があって、まず理事会というのがありますよね。理事会の理事長というのは大体2年とか何年かで持ち回りなんですよ。何かあったときに責任があるわけです。町会に入らないために何もできなかったとかね。そうすると、それでびびっちゃって、それでもって入ってくれたという例もありました。あとは、うまいこと話を持っていくしかないんですよね。ということを私は感じますね。

- ○座長 ありがとうございます。大変盛り上がってしまったので、時間が……。
- ○青梅市 学校にちょっと関係していたものですから言いたいんですけど、ある地域に大きなマンションが建つと、子供が何人いるかとか、そういうのがものすごく必要な数になってくる。学級数が確定しないんですよ。したがって、そこに何ができるという建築設計ができた時点で、各自治会やそういうところが交渉を持ってやることがまず一つ大事じゃないかな。

私は青梅市なんですけど、青梅市は自治会連合会と不動産協会と協定を結んでいまして、 建物の計画が出た時点で、我々としては、要するに自治会に入ってほしいという要請をし て、チラシなどもお渡ししているんです。販売のときにその不動産業者が個々の買主に、 こういうのがあるのでちょっと考えてみてくださいと。結果的にそれがどうなったか分か らないんですけど、そんなこともやっています。

それから、うちのほうでは一番東のほうに新町という地区があるんです。ここは青梅市で一番人口が多くて、加入率はもう20%を切っているんですよ。ところが、いろいろなイベントをやると、例えば運動会だ、盆踊りだ、何かやりますよね。何千人も来るんですね。ただで飲み食いができて物をもらって、みんな子供もお母さんも、ヤンママもうれしくて帰るわけです。ところが、それが全然加入に結び付いていないわけです。依然として十何%。そういうところがいっぱいあるので、なかなかこれは難しいなと。感想でございます。

○港区 先ほどの文京区の方のお話にもありましたが、町会として単に町会費をいただければいいというだけの発想ではなく、町会に入ったときのメリットがあるのか考えておかなくてはならないと思っています。自分の町会では町会費の使途や会員への還元について、年1回情報公開しています。一つの参考事例として紹介しますが、100世帯ぐらいのマンションの管理組合の理事長が町会には入らないと強く主張していたところがあったのです

が、そのマンションには子供がいるファミリー層も入居しています。町会では祭礼などの 事業を行いますが、町会の役員から「あのマンションは町会に入っていないので、そのマンションの子供たちにお菓子の配布はやめたらどうだろうか。」という提案が出ました。 自分の方からは「子供たちに罪はないので、ちゃんとお菓子を配ってあげてください。」 という話をして、子ども達にお菓子を配りました。その後、そのマンションの理事会に対して、今回の事例をお話したところ、管理組合の役員の方々が驚き、臨時の管理組合を開催して、その理事長を解任し、新しい理事長になってから町会に入っていただけました。 このようなことからも、町会として会費をもらうだけではなく、会員に還元することを考えていかなくてはならないと思っています。財政的に苦しい町会については、東京都や区などの助成金を上手に使って町会を運営していくべきだと思います。

○座長 ありがとうございます。

すみません。進行がまずくて、もう時間が過ぎてしまいました。もしどうしてもこれだけは言っておきたいということがあれば、お願いします。

○昭島市 度々すみません。昭島市です。補助金とか出していただけるのはすごくありがたいんだけど、買って領収書をつけて、写真を撮って、それからじゃないと出しませんというていじゃなくて、できれば最初にぼんと気前よく出していただけるような状態で補助金を出してくれると非常に使いやすい。前回も防災だの、ありましたでしょう。あれも、うちのほうもどんどんやれやれと言うんですよ。そうすると、いや、定期を切り崩さないとお金がないんです。だから、結局いろいろやりくりをしているのが大変なところと裕福なところとの、はやりの格差というんですか、そういうのが広がってきちゃうんで、何とかそういう弱小なところも生き残れるような補助金の在り方にしていただきたいと切に願っております。

○座長 ありがとうございます。いろいろ概算払いとかやってはいるんですけど、やれば やるほど手続が面倒くさくなるという矛盾のようなところも感じつつも、毎年ちょっとず つ工夫はさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

すみません。時間も時間なので、まとめに入らせていただきます。本日はどうもありが とうございました。

町会・自治会の皆様、よく地域コミュニティと言われますけど、やっぱり中心になると ころなんだろうなと感じております。今日もお話にありました、やはり防災ですとか防犯 ですとか、そういったところについては特に地域に根差した活動でございます。一番重要 な役割を担っていただいているなということは変わらずあるものだと感じております。

本日テーマにしましたのが、町会・自治会を陰にひなたに支えていただいている連合会、連合組織というものについて、一体どういうことをやっていらっしゃるのかなということを聞かせていただいて、皆様で課題を共有できたかなというふうに思っております。お話を聞いてみますと、研修会をやったり意見交換会をやったり、ハンドブックを作っているいろ側面から支えていることもありますけれども、やっぱり肝になるのは、1つのところで考えているとなかなか煮詰まってしまうところを、多くのところが集まるとそれだけ知恵も湧くし、自治体ですとか他の関係機関に働きかける力にもなるということは何となくこの中で見えてきたのかなと思っております。

連合会というところ、私たちもその役割をしっかりと認識して、一緒に歩むことで個々の町会・自治会の力もアップしていければ、地域の力が増していけるのかなというふうに考えたところでございます。ぜひ、地域の底力発展事業助成、なるべく面倒くさくないように頑張っていきますので、上手に活用していただければなというふうに思っております。今後も皆様といろいろと連携をしていきたいと思いますので、本日はどうもありがとうございました。

最後になりますけれども、副座長を務めていただいている、都町連の会長でもあります 吉成会長からまとめをお願いいたします。

○副座長 今日は本当に活発なご意見、お話が出まして、本当にありがとうございました。連合組織というのは、加入町会に対して行っている支援の中では、自治体、議会等への要望の取りまとめなどを行っておりますが、日頃地域を見ている町会・自治会の声を届けることは大事なことです。我々東京都町会連合会も先日、東京都知事とお会いして、来年度の予算について都町連に関連する各種会合から出てきた要望をお伝えしてきましたが、これからも要望を伝えることで議会も行政も動くということで、都町連としましても引き続き地域の声を届けていきたいと思います。今日、この場で皆さまがお話ししたことにつきましても、持ち帰りまとめた上で、都町連としていろいろと考えていきたいと思います。

○座長 吉成副座長、ありがとうございました。

今日はどうもお疲れさまでした。

では、お時間も過ぎてしまいました。申し訳ございません。本日の議事は以上といたしまして、これをもちまして令和4年度第2回東京都地域活動に関する検討会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

次回につきましては、まだちょっと未定ですので、また日程等を調整して御連絡させて いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後2時35分閉会